

JBC 会長杯

第38回全日本年齢別ボウリング選手権大会

開催要項

主 催 公益財団法人全日本ボウリング協会

後 援 公益財団法人広島県スポーツ協会・公益財団法人広島県スポーツ振興財団・
広島県ボウリング公認競技場協議会・広島県ボウリング場協会・中国新聞社

協 力 日本ボウリング機構（JBO）

主 管 広島県ボウリング連盟

開催月日 2023年2月10日(金)～2月12日(日)

競技会場 キャッスルボウル福山 BW48 レーン (公競No. 134-19)
〒721-0974 広島県福山市東深津町4-16-25
TEL 084-924-0200 FAX 084-924-0209

競技種目 年代別個人戦（男女混合） ※年齢は2022年4月1日現在の満年齢とする。
〔部門〕 ①19歳以下 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代
⑤50歳代 ⑥60歳代 ⑦70歳以上

競技方式 デュアルレーン方式（アメリカ方式）で実施する。

競技方法 [予選]

各部門とも9ゲームの競技を行い（1ゲームごとにレーン移動）、その合計得点上位より、以下の人数を決勝進出者とする。

19歳以下 36名 20歳代 18名 30歳代 12名 40歳代 12名
50歳代 18名 60歳代 24名 70歳以上 12名
(決勝進出人数は、参加人数により変更がある)

[部門決勝]

各部門とも3ゲームの競技を行い（1ゲームごとにレーン移動）、予選9ゲームを合わせた12ゲームの総得点により、各部門の順位を決定する。

[オーバーオール]

各部門優勝者が1ゲームの競技を行い、その1ゲームスコアの最も高かった者をオーバーオールチャンピオンとする

ハンディ キャップ 各部門とも、女子選手に1ゲーム15点のハンディキャップを与える。70歳以上の部は、75歳以上の選手に5歳ごとに1ゲームにつき5点のハンディキャップを与える。
ただし、オーバーオールチャンピオン決定戦はスクラッチとする。

競技規程	JBC 選手権競技会規程並びに JBC ボウリング競技規則を適用する。
同位の裁定	予選・部門決勝において同位が生じた場合、第 133 条に基づき裁定する。 ただし、部門決勝・オーバーオールチャンピオン決定戦において 1 位と 2 位が同点の場合、9・10 フレームの決定戦により順位を決定する。
参加資格	2022 年度 JBC 登録会員（個人正会員、実業団会員、学生連合会員、高等学校登録会員、ジュニア会員）で、各加盟団体より選出された選手に限る。
参加割当	事前の参加希望調査に基づき、別紙のとおりとする。
褒 賞	各部門 優勝～第 6 位（優勝者には JBC 会長杯を授与） 各部門 ハイゲーム（予選 9 ゲームのみ対象、スクラッチ） 参加賞 参加者全員に贈る。
施設使用料	1 名 11,800 円（学生連合会員、ジュニア会員は、1 名 10,800 円）
申込方法	所定の参加申込書に必要事項を記入し、各団体で取りまとめ、施設使用料を添えて申し込むこと。
申込締切	2023 年 1 月 10 日（火）
申込先	広島県ボウリング連盟 〒737-0821 広島県呉市三条 2 丁目 9-10 第 2 島田ビル 201 号室 TEL 0823-36-6566 FAX 0823-36-6567 E-mail hiroshima-kenren:juno.ocn.ne.jp
送金先	別紙送金明細書参照のこと。 なお、送金締切日は 2023 年 1 月 12 日（木）厳守。
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 納入された施設使用料は、送金締切日以降返金しない。また、自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大等により大会を中止した場合、旅費、宿泊費の補償はしない。 主催者として傷害補償責任等は一切負わない。各自において保険証（原本または写し）を持参するとともに、事故や怪我等に備え補償を受けられるスポーツ傷害保険等へ加入すること。 公認ゲーム消化証明は、各連盟・学生連合の責任において確認すること。 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には、2 個目から 1 個につき 500 円の登録料を納めるものとし、5 個目からは特別保管料として 1 個につき 1,000 円を追加徴収する。また、ボールの追加登録は原則として認めない。 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。 原則当日ボール検査は行わない。事前に検査を受けボール検査合格証を持参すること。 大会に使用するボールの会場への持ち込みは 4 個以内に自粛すること。 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300 円の発行手数料を添えて申請すること。 JBC の定める「新型コロナウイルス感染症予防策ガイドライン」に基づいて実施する。参加にあたり、選手は大会当日、新型コロナウイルス感染症リスクチェックシートを提出し、予防策

ガイドラインを遵守すること。遵守しない場合、大会の参加を認めないので注意すること。

10. 大会関係者・参加選手・監督等に I Dカードを発行する。I Dカードの無い者は競技会場内に入ることはできない。
11. 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報（氏名・年齢・性別・記録・肖像等）は、広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権・使用権は主催者に属する。
12. 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報（肖像を含む）およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。

※ ドーピング検査について※

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロードできる。18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 2 時間の安静が必要となるので留意すること。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認すること。